

各県立学校長 様

保 健 体 育 課 長
高 等 学 校 課 長
特 別 支 援 教 育 課 長

新型コロナウイルス感染状況に伴う県立学校の対応について（通知）

日頃は、学校における新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただき、感謝申し上げます。

本日、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部は 19 都道府県に発令中の緊急事態宣言と 8 県のまん延防止等重点措置を 9 月 30 日の期限をもって全面解除することを決定しました。また、高知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、県の感染症対応の目安は「警戒（オレンジ）」を維持することとなりましたが、9 月 30 日をもって他県との往来の自粛等が解除となることから、学校教育活動を下記のとおりとします。

なお、教職員や児童生徒に体調不良等の症状がある場合や、同居の家族に発熱等の風邪の症状がある場合には、出勤や登校を控えさせるなど、引き続き感染防止対策の徹底を講じるようお願いいたします。

記

○学校教育活動について

10 月 1 日（金）から全ての県立学校において、学校教育活動を以下のとおり「警戒（オレンジ）」とする。

項 目	活動方針
教科等	校長の判断のもと、衛生管理マニュアル（P55）に示されている【レベル2地域】に準じた取組（別紙1）となるため、感染のリスクの高い活動については引き続き留意すること。
行事等	学校行事、対外的行事の実施は差し支えないが、感染防止の対応を明確にしたうえで、校長の判断のもと、内容の見直し、観客の制限など、各校の実情を踏まえた感染防止対策を徹底すること。
部活動	「平日2時間程度まで、週休日等3時間程度まで」とする。なお、9月30日（木）まで禁止としていた県外校との練習試合や県内外での合宿については、実施できることとするが、 <u>県外遠征については令和3年7月21日付け3高保体第450号「コロナ禍における県立学校の県外校との練習試合等の実施状況調査結果及び結果を踏まえた今後の部活動の県外遠征（公式大会を除く）について（通知）」に基づいて実施すること。</u> また、部活動の実施については、生徒、保護者の意向を確認し、その意思を尊重するとともに、以下の感染防止対策に留意するなど、万全を期して実施すること。 【留意点】 <ul style="list-style-type: none">・活動場面以外では、マスクを必ず着用すること。・部室や更衣室では密を避けるとともに、滞在時間を短時間とすること。・昼食を挟まないよう、活動時間を工夫すること。・その他、手指消毒等、十分な感染防止対策を講じること。

【担当】

保 健 体 育 課 田邊、池田、中内（TEL:088-821-4900）
高 等 学 校 課 岩河、東岡（TEL:088-821-4907）
特 別 支 援 教 育 課 濱口、吉井（TEL:088-821-4741）

【分類番号 05-04-0009】



3 高保体第 4 5 0 号
令和 3 年 7 月 2 1 日

各県立学校長 様

保健体育課長
高等学校課長
特別支援教育課長

コロナ禍における県立学校の県外校との練習試合等の実施状況調査結果及び
結果を踏まえた今後の部活動の県外遠征（公式大会を除く）について（通知）

日頃は、部活動の活性化にご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、令和 3 年 5 月 7 日付け 3 高保体第 1 2 5 号「県外校との練習試合等の実施状況調査」にご協力いただき厚く御礼申し上げます。別添 1 のとおり、調査結果を取りまとめ、その内容をもとに今後の部活動の県外遠征の考え方を示しております。

つきましては、夏季休業期間中を含め、当分の間、県外遠征の実施につきましては別添 1 のとおりといたしますので、ご対応いただきますようお願いいたします。

なお、本県の感染の目安が「特別警戒」の段階においては、県外遠征を実施することができないため、本通知の内容につきましては、特別警戒を下回った時点より適用することといたします。また、本通知では下記の書類を添付しております。

記

- 1 【別添 1】 コロナ禍における県立学校の県外校との練習試合等の実施状況調査結果及び結果を踏まえた今後の対応について
- 2 【別添 2】 部活動に参加する生徒の皆さんへ（高校生用）
- 3 【様式 1】 協議用紙（記入用）・（記載例）
- 4 【様式 2】 県外遠征に向けたチェックリスト

【担当】

保健体育課 田邊、池田、中内（TEL:088-821-4928）
高等学校課 岩河、東岡（TEL:088-821-4907）
特別支援教育課 濱口、吉井（TEL:088-821-4741）

【分類番号 05-04-0009】

第3章 具体的な活動場面ごとの感染症予防対策について

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」抜粋（P55）

【レベル2地域】

下記の活動は、可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い活動から徐々に実施することを検討します。すなわち、これらの活動における、児童生徒の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」について、可能なものは避け、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにし、また回数や時間を絞るなどして実施します。この場合にも、(★)を付した活動については特にリスクが高いことから、実施について慎重に検討します。

1. 各教科等について

各教科における「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」として、以下のような活動が挙げられます（「★」はこの中でも特にリスクの高いもの）。

- ・各教科等に共通する活動として「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」(★)
- ・理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
- ・音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」(★)
- ・図画工作、美術、工芸における「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- ・家庭、技術・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」(★)
- ・体育、保健体育における「児童生徒が密集する運動」(★)や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」(★)

県外遠征に向けた協議内容

顧問記載日： 令和 年 月 日

	部活動名		顧問名		
	遠征先 名称・住所		遠征予定日		
	遠征先 顧問名		遠征先 顧問連絡先		
	協議日				
顧 問 記 載 欄	遠征予定日1週間前の対戦スケジュールについて：				
	遠征先の状況：				
	感染防止対策：				
管 理 職 記 載 欄	判断日①		判断結果：		
	最終 判断日②		←※なるべく遠征予定日に近い日で判断		
	遠征先の状況について：				
	遠征先 管理職	校長名：		教頭名：	
	連絡先	連絡先：		連絡先：	
	<input type="checkbox"/>	お互いに体調不良者・感染者が発生した場合には、連絡を取り合うことを確認済 ※確認ができていない場合は左の□へチェックを入れてください。			
	遠征後	体調不良者が発生した場合の対応メモ：			

【注意事項】

1. 顧問は、顧問記載欄を作成後、管理職へデータにて本様式を提出。
2. 顧問から本様式提出→協議後、管理職は、管理職記載欄へ必要事項を記入。
3. 遠征後、本様式は1ヶ月程度、必ず保管。
4. 本様式のセルの大きさ等は各学校で変更して構いません。

県外遠征に向けたチェックリスト

部活動名		顧問名	
遠征先 名称・住所			
遠征予定日			

遠 征 前	1	<input type="checkbox"/>	顧問は遠征先の感染状況並びに双方の遠征条件を確認の上、管理職と協議していますか。併せて、様式1は顧問より提出されていますか。
	2	<input type="checkbox"/>	顧問は健康チェックシートへ参加者の健康状態を記入していますか。
	3	<input type="checkbox"/>	遠征開始までに体調不良者は出ていませんか。
	4	<input type="checkbox"/>	学校長は、遠征の最終判断前に対戦校の学校長と緊急連絡体制や遠征後の体調不良者出た際の対応について情報共有ができていますか。
	<参加者にPCR検査を受ける者や濃厚接触者に該当する者が出た場合>		
	※	<input type="checkbox"/>	対戦校の学校長へ情報共有すると共に県教委にも報告し、遠征の中止等の判断をする。
遠 征 後	1	<input type="checkbox"/>	顧問は健康チェックシートへ参加者の健康状態を記入していますか。
	2	<input type="checkbox"/>	健康チェックシートを1ヶ月間程度保管していますか。
	<参加者にPCR検査を受ける者が出た場合や感染が判明した場合>		
	※	<input type="checkbox"/>	対戦校の学校長へ情報共有すると共に、県教委にも報告をする。